

# 令和7年度

## 高齢者带状疱疹(たいじょうほうしん)予防接種

### が始まります!!



#### 带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70歳代で発症する方が最も多くなっています。

#### 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチンは、発症を抑制し、重症化や後遺症の予防につながるとされています。带状疱疹に有効なワクチンは2種類あります。

		生ワクチン(ビケン)	組換えワクチン(シングリックス)
注射方法		皮下注射	筋肉内注射
接種回数等		1回	2回(1回目接種後2か月～6か月までの期間を空けて2回目を接種)
発症 予防 効果	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果
主な副反応		注射部位の赤み、かゆみ、痛み、腫れなど	注射部位の赤み、痛み、腫れ、胃腸症状など

#### 令和7年度の対象者(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

昭和35年4月2日	から	昭和36年4月1日	生まれ(65歳)
昭和30年4月2日	から	昭和31年4月1日	生まれ(70歳)
昭和25年4月2日	から	昭和26年4月1日	生まれ(75歳)
昭和20年4月2日	から	昭和21年4月1日	生まれ(80歳)
昭和15年4月2日	から	昭和16年4月1日	生まれ(85歳)
昭和10年4月2日	から	昭和11年4月1日	生まれ(90歳)
昭和5年4月2日	から	昭和6年4月1日	生まれ(95歳)
大正15年4月1日	以前の	生まれ	(100歳以上)

ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級相当に該当する60歳以上65歳未満の方

#### 上記の対象者で対象とならない方

過去に带状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことがある方(一部の接種を受けている場合は、残りを接種できます。)

#### 1回接種あたりの自己負担額は

【ビケン】

3,500円

【シングリックス】

9,000円

(2回で18,000円)

次の方は自己負担額が免除となります。接種時に下記①～⑤のいずれかを医療機関にご持参ください。

- 生活保護世帯の人⇒①生活保護診療依頼証
  - 市民税非課税世帯の人
  - ②市民税非課税世帯確認書または無料接種対象者確認書(予防接種を受ける2週間前までに大分市保健所保健予防課までお問い合わせください)
  - ③介護保険料決定通知書(大分市発行の最新年度のもので、記載されている所得段階区分が第1～第3段階のもの)
  - ④大分市が発行する介護保険負担限度額認定証(有効期限内のものをお持ちの方)
  - ⑤大分県後期高齢者医療広域連合が発行する後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(有効期限内のもの)
- ※③～⑤を紛失された場合、予防接種のための再発行はしていませんので、②をご持参ください

詳しくは大分市保健所保健予防課 電話 097-535-7710(直通)へ

必要なもの

マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など

医療機関で住所と年齢を確認します。接種後、接種済証を発行しますので、お持ちの方は健康手帳もご持参ください。60歳以上65歳未満の方で対象となる方は身体障害者手帳などの証明が必要となります。